

個人情報ファイルの名称	水道管路管理システム	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	管路等の維持管理のため	
記録項目	1. お客様番号、2. 使用者氏名、3. 給水栓設置場所、4. 給水栓方書、5. 使用者連絡先、6. 所有者氏名、7. 所有者住所、8. 所有者方書、9. 所有者連絡先、10. 用途、11. メータ機種、12. メータ口径、13. 検定満了年月、14. メータ番号、15. 開閉区分、16. 開閉年月日、17. 最終指針、18. 使用水量、19. 既設管連結、20. 給水台帳、21. 管理番号	
記録範囲	給水契約者	
記録情報の収集方法	給水工事等の申請者が提出した申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	本人、指定給水装置工事事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	■法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		